

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 海外空港における公租公課に関する調査

開 札 年 月 日 令和6年10月24日（落札決定日 令和6年11月12日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 7,337,000 -

落 札 者 アビームコンサルティング株式会社

予 定 価 格 ￥ 18,817,694 -

積 算 額 ￥ 18,817,694 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 17,106,995 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 11,290,616 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 10,264,197 -

低入札価格調査実施 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
アビームコンサルティング株式会社	6,670,000		第1回 落札
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	10,950,000		
株式会社野村総合研究所	29,800,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : 海外空港における公租公課に関する調査

入 札 年 月 日 : 令和6年10月24日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : アビームコンサルティング株式会社

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和6年11月12日

令和6年11月12日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 平岡 成哲

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：海外空港における公租公課に関する調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：アビームコンサルティング株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	直接原価については、海外支店と連携して現地調査を実施することを想定し、出張旅費を最大限抑えるなど、本件履行に要する工数を確保したうえで、できる限り必要経費を抑えている。 その他原価については、直接原価として計上するものを除く直接経費及び事務所の水道光熱費や PC 機器費用などの間接原価を含んでいるが、(3)で後述する他の5件の契約請負との間で費用を分担することによって最大限抑えたほか、一般管理費等についても、できる限り抑えつつ業者としての利益は確保していることも確認できた。 以上の点が価格を抑えることができた主な要因と考えられる。
(2) 当該契約の履行体制	業務全体の総括を行う者を筆頭として、担当者計3名を配置する予定であり、各担当者の業務も分担されている。また、主任技術者に関しては、国土交通省（企画室）で過去に実施した「空港・航空分野における新型コロナウイルスへの対応と需要回復に向けた対応措置等に関する事例調査」（令和4年度）を他社在籍中に担当し、履行した実績があることも確認しており、調査の遂行に関して適正な体制であり、特に問題は認められない。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	調査対象業者は、民間企業からの業務委託等5件の契約請負があるが、③のとおり業務履行体制を構築している。 また、主任技術者及び補助者は他にもそれぞれ1件の契約請負の担当となっているが、いずれも本年12月末で契約請負が終了する予定であり、また、当人の担当

	業務もほぼ完了していることを確認しており、本請負の履行への影響はない。
(4) 手持機械等の状況	なし
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	国土交通省による「令和 3 年度諸外国における鉄道インフラ海外展開動向に関する調査」をはじめ多数の受注実績があり、適切に業務履行されていることを確認している。
(6) 経営内容	調査対象業者の経営状況は、提出された最新の決算報告書から、健全な経営が行われていると判断する。 また、直近 3 年間に於いて国及び地方公共団体等から受注した契約に関して全て履行していることから、信用状況は良好と判断する。
(7) (1) から (6) までの事情聴取した結果についての調査検討	今回の入札金額について、資料の提示及び事情聴取の実施により、上記調査事項について、確認した結果、本件は入札価格が調査基準価格を下回っているものの、当該業者が契約履行を行うことについて、特段問題はないものと認められる。
(8) 信用状況	調査対象業者の経営状況は、決算報告書等から、健全な経営が行われていることを確認した。また、過去に受注した業務において、不履行を発生させたことはないことから、信用状況は良好と確認した。
(9) その他の必要な事項	特になし。